

**A** まちづくりを民間と協働で進めることは、非常に重要かつ有効であると認識しているところである。そうした中、このたびの高橋玄洋氏の寄贈品については、現在市所有の既存施設を活用し、氏の功績を広く市民に知っていただけるよう、最適の場所を検討しているところである。

## 委員会での審査

### 総務委員会

**Q** 総務管理費の備品購入費補正の内容について聞きたい。

**A** 国際ソロプチミスト尾道の結成30周年に伴い、児童生徒の安全安心を目的とした公用車3台分の購入費として300万円の寄附を受けたことにより、公用車を購入するものである。白黒のパトロール車1台、乗用タイプの軽自動車2台を購入し、白黒のパトロール車は教育委員会で、乗用タイプの軽自動車2台は総務課の集中管理でそれぞれ保管していきたい。

**Q** 乗用タイプの軽自動車2台は児童生徒の安全対策の役割が果たせるのか。

**A** 安全対策専門に使用するのではなく、職員が業務で公用車を使用する際に児童生徒の安全に目配りをするよう考えている。

**Q** 地球温暖化や環境対策の観点から、国の低公害車普及補助金を受けて、低公害車を平成15年度から年1台ずつ5年間継続して購入する計画があったが、その計画は現在どうなっているか。

**A** 現在、天然ガス仕様の公用車2台を保有しており、平成15年度から低公害車を1台ずつ購入していく計画であったが、平成17年度に国庫補助の対象から外されたため、2台の保有にとどまっている。



低公害車

**Q** しまなみ海道10周年記念事業実行委員会の主たる目的と活動計画について聞きたい。

**A** しまなみ海道のより一層の利用促進を目的として来年の10周年に向けたPR活動を今年度予定し、来年度は主

な事業としてオープニングのセレモニーを計画しているので、来年度予算要求を予定している。

**Q** しまなみ海道が節目の年を迎えるに当たり、しまなみ海道の料金引き下げの世論を高めていくような位置づけを実行委員会が持つべきではないか。

**A** しまなみ海道の料金引き下げが地域の活性化に必要であるにとらえているが、愛媛県側にも航路の問題があり、橋だけになると交通弱者の交通確保にも影響するため、実行委員会の中では慎重な対応が求められる。本市としては全面的に料金引き下げに取り組むが、実行委員会においては難しい面もある。

**Q** 尾道駅前第2自転車駐車場の移転について、移転前と移転後の駐車台数を聞きたい。

**A** 現在の駐車台数は120台で、移転後は123台になる。

**Q** 移転後の自転車駐車場の駐車台数を増やせないのか。

**A** 現在の工事費の範囲内で立体駐車場に変更しても、結果的に駐車台数は増えないと考える。

**Q** 現在の自転車駐車が駅前の中心部に整備された理由を聞きたい。

**A** 駅前の渡船に乗船する車両の待機スペースとして考えていたもので、駅前再開発の工事中に本四架橋による航路の再編があり、駅前渡船が自動車航送を廃止したため、自転車駐車にしたものと思われる。

**Q** 自転車駐車場移転後の跡地利用について聞きたい。

**A** みなとオアシスおのみちが、どうあるべきか検討する中で、緑地を延長して多目的に利用できる空間にする考えである。

**Q** 自転車駐車場の利用者へ行政の一方的な考えを押しつけるのではなく、十分な周知が必要ではないか。

**A** 新しい自転車駐車場の供用開始後、ただちに現在の自転車駐車場を廃止するのではない。また利用者へ十分な周知をし、理解を得てから廃止したい。

### 民生委員会

**Q** 保育所費の工事請負費補正の内容を聞きたい。

**A** 今年度浦崎認定子ども園建設用地のかさ上げ工事を実施する予定であったが、本体工事と同時に行うのが合理的で望ましいことから、来年度本体工事と一緒に実施するため減額したものである。

**Q** 今回の変更により園舎の完成時期に影響はないのか。

**A** 当初計画では平成21年12月末の完成を予定していたが2カ月早ま

り、平成21年10月末に完成予定である。

**Q** 尾道市立市民病院使用料手数料条例を改正する目的について聞きたい。

**A** 他の医療機関などからの紹介状がない患者について、初診料とは別に病院が定めた初診時選定療養費を徴収することで、地域医療機関をまず受診してもらうよう促し、地域医療機関との連携を今以上に強め、地域医療支援病院としての機能充実を積極的に図るための条例改正である。

**Q** 患者に初診時選定療養費を徴収する目的を十分理解してもらわないと、患者にとっては医療費の負担感が増えるだけで、本来の目的を達成することはできないのではないかと。患者への周知をどのようにするのか。

**A** 紹介状を持ってきた患者には、優先的に診察を受けられることによる待ち時間短縮や、開業医との検査データの共有による医療費の削減、的確で早い診断、退院後の地域医療機関のサポートなど、様々なメリットがあり、目的を達成できるものと考えている。初診時選定療養費を徴収することで、地域医療機関との連携による地域医療体制を確立していくことが、地域医療支援病院の役割であると考えている。また、周知については、院内への掲示、市の広報紙への掲載、地域医療連携登録医療機関への通知、初診受付時の情報提供などを予定している。

**Q** 地域医療支援病院の承認を受ける条件である紹介率を堅持するために、初診時選定療養費を導入するのではないかと。

**A** 紹介率の条件は60%となっているが、既にその条件をクリアしているので、紹介率堅持を目的とするものではない。

**Q** 住民福祉の向上を使命としている市民病院が、住民に条件を付す初診時選定療養費を導入すべきでないのではないかと。

**A** 地域の中核急性期病院としての役割や、住民の安心・安全を確保するための医療体制を他の地域医療機関と連携して築いていく役割を果たすために今回の条例案を提出した。

**Q** 徴収の対象にならない場合の要件について聞きたい。また、医科と歯科をそれぞれ受診した場合の徴収はどうか。

**A** 緊急の場合の他に、国の公費負担医療制度の受給対象者、生活保護受給者、労災、自賠責、分娩等健康保険を適用しない診療、市民病院での健康診断及び人間ドック受診者、新高山町内の住民である。また、医科と歯科を受診した場合、それぞれから徴収するこ

とになる。

## 文教経済委員会

**Q** スクールソーシャルワーカー活用事業の内容について聞きたい。

**A** 社会福祉士、精神保健福祉士といった福祉の専門家を、特に小学校へ導入し、福祉の観点から子ども達の問題行動やしつけも含め対処するものである。

**Q** スクールソーシャルワーカー活用事業の県内指定地域数と配置基準について聞きたい。

**A** 県内の指定地域は、広島・福山・呉・安芸高田・本市の5地域で、配置基準は県の規約で各地域3名ずつと決められており、妥当な人数であると考えている。

**Q** スクールソーシャルワーカーの役割について聞きたい。

**A** 学校の枠を越え、福祉の視点から、家庭へ出向くとともに、他の関係機関と連携をとることにより、子ども達や保護者に密接な対応を図っていく役割を担っている。

**Q** カウンセラーとソーシャルワーカーの役割分担について聞きたい。

**A** カウンセラーはあくまで心理面の専門家であり、ソーシャルワーカーは保護者の経済的な部分も含めて相談に乗ることにより、児童・保護者をサポートする。校内においては、カウンセラーとソーシャルワーカーが連携して、充実した取組にし、密なる組織体制の構築を図っていききたい。

**Q** スクールソーシャルワーカーの導入により、不登校問題に対する支援体制の強化を図るべきではないか。

**A** さくらプラン2では、不登校対策を柱に位置付けており、協議会を立ち上げるとともに、導入により、さらなる充実した取組にしたい。

**Q** 文化財総合的把握モデル事業の指定を受け、歴史遺産を活用したまちづくりを今後どのように進めるのか。

**A** 未指定の文化財や合併により広がった地域にある文化財の調査を行い、歴史を中心としたまちづくりをどのように進めていくのかという歴史文化基本構想を3年で策定したい。

**Q** 調査により指定された文化財をどう活用するのか。

**A** この調査は文化財の指定を念頭に置かないものであり、市民が自分たちで誇れる・守りたいと思う物産・建造物を探し、リストアップする調査になると思う。基本的には市民とともにある文化的遺産を核としたまちづくりにつなげたい。

**Q** 小学校管理費及び中学校管理費で、耐震補強実施設計委託料の増

額補正の内訳について聞きたい。

**A** 小学校は吉和・久保・高見・山波・重井の5校分、中学校は浦崎・生口・因北の3校分である。

**Q** 今年度中に8校の耐震設計は可能か。

**A** 最大限努力はするが、全国的にも入札が不調に終わるようなケースも生じており、場合によっては難しい面もある。

**Q** 学校支援地域本部事業の内容について聞きたい。

**A** 学校の部活動や総合学習時間においてボランティアによって、学校教育を支援していく事業で、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間を拡充し、地域の教育力を活性化していくものである。

## 建設委員会

**Q** 道路橋梁費の道路維持補修工事の増額補正にかかわり、工事の必要性と工事箇所について聞きたい。

**A** 工事は大型車の交通量の増大によりアスファルト舗装が壊れ、路盤にまで及びかねないため補修するもので、場所は、吉和町、高須町、美ノ郷町、新高山市道主要幹線、計6カ所である。

**Q** 補修は雨水等が浸透する新しい方式でなされるのか。

**A** 浸透式の舗装は浸透した水を側溝に逃がすための道路自体の改良が必要であり、騒音防止の効果もあるが、主に市街地の歩道で用いられる工法と考えており、今回は通常のアスファルト舗装の対応である。

**Q** 水道事業会計補正予算にかかわり、営業費用の配水管破損事故損害補償の増額補正の内容について聞きたい。

**A** 補正は全て7月2日に土堂地区で発生した配水管破損事故の損害賠償に充てられるもので、その内訳は、建物や商品に被害があったものが12件あり、そのうち専決処分で支払い済みのものが10件で、店舗等の工事が終了しておらず、支払いが遅れているものが2件である。

**Q** 配水管破損事故の原因について聞きたい。

**A** 土堂地区の昭和50年敷設の鋳鉄製配水管を地震に強いポリエチレン管に替える工事中、既設管を撤去するため切断した際に、東側の老朽化した継ぎ手部分がはずれ、漏水したものであり、50トンから60トンの漏水があったものと思われる。

**Q** 事故の事前予測はできなかったのか。また、工事業者に責任はないのか。

**A** 事故の予測はしていなかった。事前に掘削して、継ぎ手部分に養生をしていれば防げたものと思われる。今後は事前に調査し、養生をしながら工事したい。また、今回の事故では業者に責任はないと考えている。

**Q** 瀬戸田支所建設に伴う建築主体工事に係る工事請負契約の締結にかかわり、入札における落札率と落札の有効性について聞きたい。

**A** 落札率は72.44%であるが、予定価格の75%を下回る低入札の場合でも、設計金額が1,000万円以上であれば、工事費内訳書等の提出を求め、事情聴取をし、契約内容に適合した履行が可能であると判断できれば契約できることとなっている。

**Q** 因島南中学校建設工事のみが建築主体工事、外構工事に加えて電気設備と機械設備の工事も一括発注となっている理由を聞きたい。

**A** 大型建設工事では、市内業者の受注機会拡大という観点から原則分離発注しているが、因島南中学校建設工事については、分離発注しても電機、機械工事について、市内業者では対応困難なため一括発注とした。

**Q** 因島南中学校建設工事にかかわり、8月7日の入札予定が延期され同月11日になった理由と、参加業者が3共同企業体となった理由を聞きたい。

**A** 入札予定日前日に談合情報が届けられ、調査してその信憑性を確認したうえで入札すべきと判断し延期した。参加業者が3共同企業体となったのは、大型工事ということで業者が慎重になった結果だと考えている。

**Q** 談合情報で特定されている業者と落札業者は一致していたのか。

**A** 情報どおりの業者が落札したため、一旦落札を保留し、工事費内訳書の提出を求め、再調査し、問題がなかったため、落札保留を解除した。

**Q** 業者選定や入札の公正・公平性の確保について聞きたい。

**A** 公平入札調査委員会、業者選定委員会は、いずれも副市長が主宰し、入札業務・契約事務に恣意的な圧力が及ばない体制となっているので、公正・公平性は確保されている。

## 国会及び関係行政庁へ提出した意見書

- ◆地域医療の充実を求める意見書
- ◆自主共済の適用除外を求める意見書
- ◆郵政民営化の見直しに関する意見書
- ◆携帯電話リサイクルの推進を求める意見書
- ◆日本映画への字幕付与を求める意見書
- ◆地方の道路整備のための財源確保に関する意見書